

別記様式第4号（第6条関係）

誓 約 書

関市緊急通報システム事業を利用するにあたり、次の事項を守ることを誓約します。

- 1 事業に利用する機器は、大切に取り扱い、これを他の目的のために使用し、他人に譲渡し、若しくは転貸し、又は担保に供する行為はしないこと。
- 2 機器を破損し、又は紛失した場合には、速やかにその状況を市へ報告し、指示に従うこと。また、機器の修繕が必要な場合で、当該修繕が必要となった原因が私の責めに帰すべき事由によるものであるときは、当該修繕に係る費用を負担すること。
- 3 長期入院、入所等により機器を必要としなくなったときは、速やかに市へ申し出て指示に従うこと。
- 4 申請書の記載内容に変更が生じたときは、速やかに市へ申請すること。

年 月 日

関 市 長 様

申請者 住 所
氏 名